

# 「令和6年度ぐんまちゃん海外プロモーション実施業務」仕様書

## 1 委託業務名

令和6年度ぐんまちゃん海外プロモーション実施業務

## 2 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

## 3 趣旨・目的

本県のマスコット「ぐんまちゃん」について、海外における認知度を向上させるプロモーションを展開し、国内外での本県及びぐんまちゃんの魅力発信を図るとともに、本県観光及び県産品の振興を目的とする。

## 4 業務内容

ぐんまちゃんの認知度及び好感度を向上させるための、海外におけるプロモーションの実施について委託する。なお、業務遂行の全ての過程において、群馬県（以下「甲」という。）との打ち合わせ・調整を密に行うものとする。

### **(1) 共通事項**

- ・受託者（以下「乙」という。）は、予算の範囲でぐんまちゃんの海外におけるプロモーションを行うこと。
- ・ぐんまちゃんの認知度及び好感度の向上を通じて、施策を展開する地域における群馬県の観光及び県産品の振興につなげる施策を行うこと。
- ・具体的な施策の展開手法及びスケジュール等は、乙が企画提案すること。

### **(2) 提案事項**

#### ①全体事項

- ・主に、アメリカ合衆国における施策展開を想定している。特に、ロサンゼルス市を重点地域として施策を検討すること。ただし、その他の都市における施策の提案を妨げるものではない。
- ・各施策の中心にぐんまちゃんを活用した提案内容とすること。
- ・施策を展開する現地でのイベントプロモーションを実施すること。実施場所等は、本事業の趣旨や目的達成に資する既存イベント等へのブッキング、自主企画による造成のいずれも可能とする。
- ・SNSの活用及び現地メディアを通じたパブリシティ活動を提案すること。また、本県の各施策の注目度を高める工夫をこらすこと。

## ②各施策の提案にあたっての留意事項

### ア ぐんまちゃんを活用したプロモーション

- ・ イベントプロモーションにおいては、ぐんまちゃん本人が現地で稼働する施策を実施すること。
- ・ ぐんまちゃんのファン獲得及び定着化させる施策を提案に盛り込むこと。
- ・ 施策の展開には、アニメ「ぐんまちゃん」を活用すること。
- ・ ぐんまちゃんの英語対応したウェブページを制作すること。

### イ 群馬県の観光振興

- ・ 東京から約1時間で本格的な自然やアクティビティ、温泉や文化・歴史を楽しめるといふ群馬県の魅力を意識した施策を実施すること。
- ・ 本事業内で使用または配布する資料・物品については、甲と協議の上で作成するものとし、経費は乙が委託料内で負担すること。

### ウ 群馬県産品の振興

- ・ 群馬県産品の展示・販売を行うため、出展を希望する事業者（以下「県産品事業者」という。）を募集し、とりまとめと輸送を行うこと。ただし、県産品事業者は、各自のECサイトが活用できるものとする。
- ・ 当日は展示・販売ブースを設け、群馬県産品の管理を行うとともにスタッフを配置すること。

## (3) 経費負担等

- ・ 本事業の実施に係る人件費、交通費及びその他必要な経費は、委託料内で乙が負担する。
- ・ 本事業で甲の職員の海外渡航が発生する場合は、渡航に係る事務及び費用は、委託料内で乙が負担する。
- ・ 本事業に係るぐんまちゃんの出動スケジュールの調整は甲が行う。ただし、ぐんまちゃん出動に係る経費の負担は、委託料内で乙が負担する。

## 5 実績報告

乙は業務終了後に以下のものを報告書にまとめ、甲に提出する。

- ・ 実施したプロモーションの効果測定結果（指標等は甲乙協議の上で設定）
- ・ 本業務の中で撮影した動画及び静止画データ
- ・ その他、本業務により発生した成果物

## 6 その他

- (1) 「4 業務内容」に記載した事業の執行、労務管理及びその他本委託事業に

関連した事業の遂行にあたり、関係法令を遵守し、諸手続を行うものとする。

(2) 仕様書に記載のない事項及び内容の詳細について、また、業務上疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ、決定するものとする。

(3) 本事業により作成された成果物に関する全ての権利は、甲に帰属する。